

地域再生計画

1. 地域再生計画の名称

豊かな森林資源・豊富な地域資源を活用した活力あるまちづくり計画

2. 地域再生計画の作成主体の名称

大分県、玖珠町

3. 地域再生計画の区域

大分県玖珠郡玖珠町の区域の一部（南部地域）

4. 地域再生計画の目標

玖珠町は大分県の北西部に位置し、耶馬溪溶岩・万年山溶岩が侵食されてできた玖珠盆地を我が国第一級の二重メサ台地である万年山(1,140m)・大岩扇(691m)・鏡山(675m)が取り巻き、町土の70%を森林が占めていることもあり林業が盛んな地域である。

耕地は町土の8%であり、水稻を中心に高原野菜、畜産など自然環境を活かした多彩な農業が盛んな地域でもある。

玖珠盆地には玖珠川が東西に貫流し筑後川へ注ぎ込み、三日月の滝、清水瀑園、慈恩の滝などがある。テーブルマウンテンに代表される玖珠町のシンボルである伐株山の山頂は、大空を爽快に舞うハンググライダーやパラグライダーの基地としての人気も高い。また、万年山頂上からの雄大な眺めは素晴らしく、5月下旬から6月上旬にかけて、ミヤマキリシマやドウダンツツジが咲き乱れ、鮮やかな花のじゅうたんができ、年間を通じ多くの登山客が訪れる。盆地を形成する山々は、四季折々に華麗に衣をかえ気軽に登山ができる魅力溢れる美しい景観を誇っている。

本町では、まちづくりの指針である総合計画で「地域を牽引する産業のさらなる発展」を基本構想のひとつとし、林業振興に力を入れており、森林の持つ多面的な機能を高度に発揮させるため、適正な施業を行い健全な森林の育成を推進している。

また、地域観光資源の活用等による地域活性化も重点的に推進しているところである。

このような中、南部地域においては、森林資源は豊富であるが基幹となる路網がなく、木材生産、森林整備に支障をきたしている。また、本地域には万年山の恵みを受けた平成の名水百選「下園妙見様湧水」、日本の棚田百選に選ばれた「山浦早水の棚田」等があり、都市住民に安らぎを与える魅力溢れる資源があるが、交通路網の未整備により、十分な観光資源としての活用が図られていない。

これらの課題を解消するため、道整備交付金を活用し、林道及び町道を整備し、就労環境の改善及び森林整備コストの削減により、森林整備・木材生産の促進を図り、また南部地域と都市地域を結ぶ、観光資源を活用した周遊コースを確立し、交流人口の増加による地域の活性化を図る。

本計画は、道整備交付金を活用する事業とその他の関連事業を併せて実施することにより、活力あるまちづくりの実現を目指すものである。

(目標1) 南部地域で除間伐面積の10%増

(目標2) 都市地域と南部地域を結ぶ観光資源を連結する周遊コースの確立による都市地域から南部地域までのアクセス時間の短縮(5分以上の短縮)

5. 目標を達成するために行う事業

(5-1) 全体の概要

本町の自然・地理などの特性を最大限に活用し、豊かな地域資源、歴史、文化史跡や観光施設の連携を図り、総合的な活性化を図るため以下の事業を実施する。

県道菅原戸畑線と接続する「町道中野線」と、新設する「林道大原野線」を一体的に整備し、森林へのアクセスを確保し、林産物等の搬出路としての利便性を向上させ、地域産業の振興を図る。

また「町道中通線」を整備することにより、南部地域の万年山の恵みによる地域資源と、都市地域の「森藩城下町」、近代化産業遺産に認定され今後新たな観光スポットとして期待される「豊後森機関区」などの歴史的遺産や年間を通し多くの人を訪れる「伐株山」を結ぶ、新たな周遊コースを確立させる。さらに、年間5万人が訪れる万年山登山道へのアクセス路としても活用する。

これらの道整備により、林業の活性化及び観光資源へのアプローチを充実させ、豊かな地域資源を活用した地域再生を図る。

(5-2) 法第五章の特別の措置を適用して行う事業

道整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・ 林道大原野線 : 森林法による大分県西部地域森林計画書(平成19年樹立)に路線を記載
- ・ 町道中野線 : 道路法に規定する町道に昭和55年3月24日に認定済み
- ・ 町道中通線 : 道路法に規定する町道に平成22年3月に認定予定

[施設の種類(事業区域)、事業主体]

- ・ 林道(玖珠町) 大分県
- ・ 町道(玖珠町) 玖珠町

[事業期間]

- ・ 林道(平成22~26年度)
- ・ 町道(平成22~26年度)

[整備量及び事業費]

- ・ 林道 5.7km ・ 町道 1.6km
- ・ 総事業費 1,080,000千円(うち交付金 540,000千円)

林道	900,000千円（うち交付金 450,000千円）
町道	180,000千円（うち交付金 90,000千円）

(5—3) その他の事業

地域再生法による道整備交付金を活用するほか、「豊かな森林資源・豊富な地域資源で活力あるまちづくり」を達成するため、以下の事業・施策を行う。

- ① 県道菅原戸畑線 道路改良（平成 26 年度完了予定）
- ② 農道の整備（基幹農道伐株 2 期地区・大原野地区）
- ③ 地域資源を活かしたイベント等の推進と情報提供の拡大
 - 地域資源を活かしたイベント
 - 西日本パラグライダー大会
 - 日本童話祭
 - 万年山山開き
 - ウォーキング大会の開催（万年山・伐株山・鏡山等） 等
 - ・観光案内板設置や玖珠町ホームページによる観光客への情報提供
 - ・マスコミを活用した観光情報発信の促進（FM 放送等）
 - ・「道の駅」における「まちめぐり」コースの提案強化
- ④ グリーン・ツーリズムの推進
 - ・農村民泊の推進による「教育への貢献」・教育旅行の推進
 - ・地域力による農村の生活体験と都市との交流（棚田稲作・椎茸栽培等）
- ⑤ 森林整備を促進する間伐、造林等を積極的に行うほか、健全な森林を育成するとともに作業道開設等、林業生産基盤の整備を図る。
 - ・森林環境保全整備事業
 - ・美しい森林づくり基盤整備交付金事業（間伐促進路網整備事業）
 - ・保育間伐推進緊急対策事業
 - ・森林整備地域活動支援交付金事業
 - ・林業担い手対策関係事業

6. 計画期間

平成 22 年度から平成 26 年度

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4. に示す地域再生計画の目標については、玖珠町において計画終了後に除間伐実績面積及び時間短縮の調査を行い、状況を把握し公表する。また達成状況の評価、改善すべき事項の検討等を行うこととする。

8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし